12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため設けられました。

令和6年4月1日に改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務となりました。

合理的配慮の提供とは、事業者や行政機関等に、障がいのある人から社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うことをいいます。

合理的配慮の提供にあたっては、障がいのある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対応案を検討することが重要です。

「障害者週間」をきっかけに、障がいのある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員として相互に尊重し支えあう「共生社会の実現」について考えてみませんか。

問 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3247）

健康福祉センター改修工事による休館

令和7年12月から令和8年11月にかけて、大規模改修工事を実施する予定です。工事期間中は、施設を全面閉鎖します。なお、工事期間は変更になる場合があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 栗橋行政センター内福祉係（栗 内線237）

12月1日は「世界エイズデー」です

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することで、さまざまな病気が発症しやすくなる状態を、エイズ（AIDS：後天性免疫不全症候群）といいます。

HIVは感染力が弱いため、握手やお風呂、缶の回し飲みなど、日常生活ではうつりません。また、感染しても、適切な治療により、エイズの発症を予防する、あるいは発症を遅らせることが可能です。HIV検査は、全国の保健所など（匿名・無料）や医療機関（原則有料）で受けられます。

◆「レッドリボン」の輪が広がっています～差別や偏見をなくそう～

レッドリボンは、エイズに苦しむ人々への理解と支援の意思を示すシンボルです。

HIVやエイズに関連する偏見や差別をなくすためには、一人ひとりが正しい知識を持つこと、また患者や感染者、その家族などが置かれた立場を理解することが大切です。

問 地域保健課予防接種室（菖 内線231）

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた方への補償金等

対象者には国から補償金等が支給されます。詳細は県ホームページをご覧ください。

問 旧優生保護法補償金等受付・相談窓口 ☎048-831-2777（平日9時～17時）

久喜市SDGs推進パートナー登録者100者達成！

主体的にSDGsの達成に取り組む企業や事業者、個人等を登録する「久喜市SDGs推進パートナー登録制度」の登録者が令和7年10月末時点で101者になりました。

「誰一人取り残さない」社会の実現のため、一人ひとりが身近なSDGsの取組を行っていきましょう。

新規パートナーも随時募集しています。

【身近な取組の例】
- 節水をする。油は流しに流さず、拭き取って捨てる。
- 消費期限の近い食品を購入し、食品ロスを減らす。
- マイバッグ・マイボトルを使う。

【SDGsとは】

格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、全ての国に適用される普遍的な目標であり、誰一人取り残さないことを目指しています。

問 企画政策課企画政策係（内線2283）

特定保健指導をご利用ください

生活習慣の改善や見直しのために専門職（管理栄養士・保健師等）が支援します。対象者には、11月から順次、案内通知をお送りしています。

※本事業の一部は民間業者へ委託しているため、市役所以外から連絡がくることがあります。お金の振り込みや口座情報を求めることはありませんので、不審な電話があった場合はお問い合わせください。

問 国民健康保険課国保管理係（内線3442）

広告

入学準備金・奨学金の貸付制度（無利子）

貸付区分と貸付額

◆高等学校／高等専門学校／専修学校（高等課程）
- 入学準備金 20万円以内
- 奨学金 月額1万円以内

◆大学／短期大学／専修学校（専門課程）
- 入学準備金 50万円以内
- 奨学金 月額1万5,000円以内

◆申請期間

入学準備金は1月13日㈫～3月10日㈫、奨学金は随時受付

※申請方法等、詳細は市ホームページをご覧ください。

問 教育総務課学事保健係（鷲 内線316・318）

地球温暖化防止に向けた市の取り組み結果

令和6年度の市の事務・事業活動によって排出された温室効果ガスの総排出量は12,396トンでした。詳細は市ホームページでご覧ください。

問 環境課ゼロカーボン推進係（菖 内線364）

12月22日㈪はマイナンバーカードに関する手続きができません

システム機器の入れ替えに伴い、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新などの手続きができません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 市民課（総合窓口）市民・パスポート係（内線2662）

交通事故被害者のご家族への援護金

埼玉県交通安全対策協議会では、交通遺児等に援護金を給付しています。

※交通遺児等とは、交通事故により死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている児童生徒をいいます。

対 下記全てに該当する方
- 県内在住の乳幼児または小・中学校、高等学校等に在学するこども
- 平成19年4月2日以降に生まれたこども
- 下記に掲げる世帯に属する者

給付対象のこどもの人数	同居世帯の総所得額
1人	274万円以下
2人	312万円以下
3人	350万円以下
4人	388万円以下
5人以上	426万円以下

給付額　こども1人につき10万円

給付時期　令和8年5月上旬

申 1月30日㈮までに、申請書類（交通住宅課、障がい者福祉課、教育総務課等で配布）を直接または郵送で、みずほ信託銀行浦和支店（〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-12-10）へ

問 同協議会 ☎048-825-2011／県防犯・交通安全課 ☎048-830-2955

災害時における人権への配慮

自然災害は、被害が大きくなると、多くの人が避難生活を余儀なくされます。災害時には、周囲の人との助け合いやお互いの思いやりが重要です。

避難所では、プライバシーが保護されにくいという問題のほか、高齢者・障がいのある人・こども・外国人などのいわゆる「要配慮者」や女性などへの避難生活における配慮が求められます。また災害時には、ときとして、根拠のないデマ情報が広がる恐れがあります。不確かな情報に基づいて、他人を不当に取り扱ったり、偏見や差別を助長する情報を発信するなどの行為は、重大な人権侵害につながるだけでなく、避難や復興の妨げになりかねません。

災害は、いつ、どこで発生するか予想することが難しく、誰もが被災者になる可能性があります。災害時こそ、正しい情報と冷静な判断に基づき、思いやりの心を持って行動することが大切です。

12月10日は、国際連合により「人権デー（Human Rights Day）」と定められ、法務省では12月4日～10日を「人権週間」と定めています。この機会に私たち一人ひとりがさまざまな人権問題についての関心を高め、お互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めてみてはいかがでしょうか。

問 生涯学習課人権教育係（鷲 内線217）

広告